

特集2 変わる商品先物取引

市場設計、制度改革にも力 全国商品取引所連合会会長 南學政明氏に聞く

編集部

産業界の利便性を考慮した改正商品取引所法が5月に施行されました。今後、商品先物業界はどのように変わり、産業界の利用をどのように増やしていくかとしているのか。南學政明全国商品取引所連合会会長（東京工業品取引所理事長）に聞きました。

欧米諸国と遜色のない水準に

——今回の商品取引所法改正についてどのように評価されていますか。
南學政明商品取引所及び商品先物業界に「グローバルスタンダード」の制度が整備されたと考えています。法改正の柱は、「委託者資産の保全制度の強化」「商品取引員による市場仲介機能の適正化」「商品先物市場の信頼性・利便性の向上」であり、これが施行されたことで、
欧米諸国と比べ遜色のない水準になったと思います。
今後の課題は、このような「器」を、どのように業界の発展、産業界の利用に結びつけていくかです。そこで、そのために市場設計、制度の見直しをどのように行っていくかを考えています。

——アウトハウス型クリアリングハウス（清算会社）が設立されましたが、これで産業界、海外の利用は変わりますか。
南學政明法改正の目玉である「株式会社日本商品清算機構（JCCH）」が、5月2日に業務を開始しました。清算参加者は初日で116社、総預り額は3,791億円となりました。JCCHは、商品先物取引に重要な機能を有しており、取引の相手方となり、その履行を保証します。その円滑な運営に万全を期したいと考えています。これによって、新たに内外の当業者、異業種、海外の投資家などの参入があると期待しています。

市場設計の見直しに尽力

——法改正で、当業者の中にユーザーも入りました。ここで、ユーザーの利用は増えるでしょうか。
南學政明ユーザーに含まれる業界としては、電力会社、航空会社、運輸業界、自動車メーカーなどが挙げられます。昨今の原油高騰にみられるように、こうした業界の企業は原料の価格変動リスクにさらされており、その価格

変動が経営に大きな影響を与えています。そのリスク回避の手段として先物市場でのヘッジが有効であり、商品先物取引の利用が安定経営につながると思っています。そのために、当業者ニーズに応えられるよう、市場設計の見直しに尽力する所存です。

正しい姿分かってもらう

——産業界の利用拡大には信頼性の向上も必要だと思います。そのための方策は。

南學 かつて、東京工業品取引所（東工取）ではインハウス型クリアリングハウスを導入、内外の当業者や機関投資家の参入が加速したことがあります。

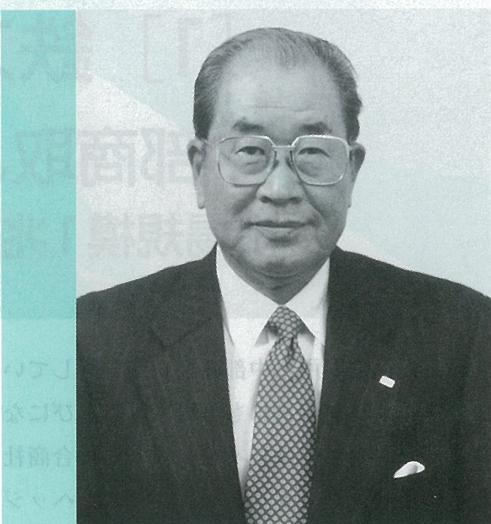
また、東工取では、市場監視の強化を図るため、コンピューターによる監視システムが近く稼働します。これで、市場価格への信頼性はこれまで以上に増すと思います。また、現行のルールについて、産業界の方々からの意見などを踏まえ、委員会などで適時、議論を行っていきたいと思います。

——具体的には。

南學 各企業の経営者レベルにはトップ広報を通じ、業務担当者レベルには企画部などへの啓発活動を考えています。また、東工取に則りていれば、広報誌「TOCOMスクエア」を配布するとともに、本所の概要を説明した「報道基礎資料」の配布を予定しています。

——産業界に先物取引の有効性をアピールすることは極めて重要であり、今後とも積極的な啓発活動を行っていきたいと考えています。

——商品先物取引の将来像を産業界の要請と



全国商品取引所連合会会長・南學政明氏

上場商品、「無体物」にも広がろう

南學 規制緩和や経済構造の変化、企業のリスクマネジメントの重要性の高まりなどを考慮すると、将来は排出権取引、電力、天候デリバティブなど無体物を含め、幅広い商品が取引されると思います。

すでにコメ、LPG、石炭、鉄スクラップなどの上場も検討しており、「産業界のヘッジニーズの広がりに積極的に対応していきたい」と思います。

また、「スプレッド取引を視野に入れた証拠金制度が整備されることで、異なる商品間、異なる市場間の価格差を利用するスプレッド取引が盛んになるでしょう。

非上場商品でも、天然ガスの当業者が原油市場でヘッジするなどクロスヘッジも盛んになると思います。ぜひ、商品先物取引の利用を幅広い見地からご検討いただきたいと思います。